

令和7年度東京都手話通訳者等養成講習会受講生選考試験
共通筆記試験問題

1 正しいと思う番号を記入しなさい。

- (1) 東京2025デフリンピックの開催期間はいつか。
 ①11月14日～11月25日 ②11月14日～11月26日
 ③11月15日～11月25日 ④11月15日～11月26日
- (2) 今年開催される、第73回全国ろうあ者大会の開催場所はどこか。
 ①広島県 ②大分県 ③和歌山県 ④岩手県 ⑤富山県
- (3) 1947年（昭和22年）5月25日全日本ろうあ連盟が創立されたが、集結場所はどこか。
 ①群馬県伊香保 ②群馬県草津 ③大分県別府 ④静岡県熱海
- (4) 全日本ろうあ連盟は毎月機関紙を発行しているが、その正式名称はどれか。
 ①全国聴力障害者新聞 ②全日本聴力障害者新聞
 ③日本聴力障害者新聞 ④日本聴力障害新聞
- (5) 手話通訳士試験の正式名称を下記の選択肢より選びなさい。
 ①手話通訳士認定試験 ②全国手話通訳者統一試験
 ③手話通訳技能認定試験 ④全国手話検定試験

2 次の略称の正式名称はAまたはBのどちらかを答えなさい。

(1)	全通研	A	全国手話通訳問題研究会
		B	全国手話通訳者研究会
(2)	全日ろう	A	全日本ろうあ連盟
		B	全日本ろうあ者連盟
(3)	東聴連	A	東京都聴覚障害者連盟
		B	東京聴覚障害者連盟
(4)	全難聴	A	全国難聴者・中途失聴者団体連合会
		B	全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
(5)	I C S D	A	世界ろう者スポーツ委員会
		B	国際ろう者スポーツ委員会

3 文章を読んで、カッコ内に入る適切な言葉を記入しなさい。

- (1) 「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命・健康を保護することを目的とする」と定められた（ ）法は1948年に制定され、現在は（ ）法となっている。
- (2) 社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会には5つの組織があり、（ ）の郷、（ ）センター、クラブ（ ）、グループホーム（ ）荘、地域活動支援センターさくらんぼがある。
- (3) 令和3年（2021年）に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への（ ）の提供が義務化、この改正法は令和（ ）年4月1日に施行された。

4 次の文で正しいものには○、誤ったものには×をつけてください。

- (1) 昨年12月、都道府県で39例目となる、四国で初めての県手話言語条例が本州に近い愛媛県で制定された。
- (2) 今まで日本がデフリンピック開催国に立候補したのは2回目である。1回目はロサンゼルスと東京の決戦投票で惜敗し、2回目は、満票で選ばれた。
- (3) 2018年、井出安優香さんの事故をめぐって、両親が運転手と建設会社に損害賠償金を求める民事裁判を起こし、今年大阪高裁は、聞こえる子どもと同じ100%の基準で算定し支払うよう、被告側に命じた。しかし控訴され、ただいま最高裁で係争中である。
- (4) 東京都手話言語条例は手話が独自の文法を持つ一つの言語であるという認識の下、手話を使用しやすい環境づくりを推進することにより、手話を必要とする者の意思疎通を行う権利が尊重され、安心して生活することができる共生社会を実現するために、条例を制定され、令和4年9月1日に施行された。
- (5) 北海道のろう学校に通う児童など2人が、日常的に使っている「日本手話」で授業が受けられず学習する権利を侵害されたなどとして北海道に賠償を求めた裁判で、札幌地方裁判所は「日本手話で授業ができる教員を確保し、日本手話を使つての授業の水準を保たなければならない」などとして、原告の訴えを認めました。